【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 2025年5月20日提出

【計算期間】 第8期中(自 2024年8月21日至 2025年2月20日)

【ファンド名】 ラッセル・インベストメントDC国内債券F(運用会社厳選型)

【発行者名】ラッセル・インベストメント株式会社【代表者の役職氏名】代表取締役社長兼CEO山本 圭志【本店の所在の場所】東京都港区虎ノ門一丁目3番1号

【事務連絡者氏名】 足立 実和子

【連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目3番1号

【電話番号】 03-6203-0200

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

【ラッセル・インベストメントDC国内債券F(運用会社厳選型)】 以下の運用状況は2025年2月28日現在です。

(1)【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	830,244,713	100.01
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		100,505	0.01
合計(純資産総額)		830,144,208	100.00

⁽注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

2025年2月末日および同日1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

#0	期年月日		額(円)	1口当たり純資	資産額(円)
	年月日	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
1期	(2018年 8月20日)	181,759,027	181,759,027	0.9982	0.9982
2期	(2019年 8月20日)	307,739,009	307,739,009	1.0341	1.0341
3期	(2020年 8月20日)	412,597,404	412,597,404	1.0041	1.0041
4期	(2021年 8月20日)	539,846,686	539,846,686	1.0070	1.0070
5期	(2022年 8月22日)	684,543,263	684,543,263	0.9826	0.9826
6期	(2023年 8月21日)	790,472,682	790,472,682	0.9563	0.9563
7期	(2024年 8月20日)	934,003,052	934,003,052	0.9381	0.9381
	2024年 2月末日	903,511,169		0.9539	
	3月末日	915,832,668		0.9523	
	4月末日	924,262,411		0.9427	
	5月末日	914,928,906		0.9289	
	6月末日	916,764,431		0.9309	
	7月末日	929,681,405		0.9299	
	8月末日	942,517,346		0.9387	
	9月末日	949,428,388		0.9399	
	10月末日	958,516,331		0.9353	
	11月末日	937,675,956		0.9297	
	12月末日	866,760,123		0.9288	
	2025年 1月末日	849,213,013		0.9233	
	2月末日	830,144,208		0.9177	

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
1期	0.0000
2期	0.0000

3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率(%)
1期	0.2
2期	3.6
3期	2.9
4期	0.3
5期	2.4
6期	2.7
7期	1.9
8期(中間)	2.4

^{| 1 | (}注 1)収益率は、各計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

(注2)収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

(参考)

ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド 以下の運用状況は2025年 2月28日現在です。

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	7,169,798,091	57.77
地方債証券	日本	1,452,587,400	11.70
特殊債券	日本	857,313,246	6.91
社債券	日本	1,187,497,000	9.57
	フランス	395,734,000	3.19
	オランダ	99,575,100	0.80
	スペイン	99,074,800	0.80
	小計	1,781,880,900	14.36
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,150,177,975	9.27
合計(純資産総額)		12,411,757,612	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

3 3 12 3 3 2 1 3 3 3 5 1 M					
	資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
	債券先物取引	引 買建 日本		279,540,000	2.25
		買建	シンガポール	181,155,000	1.46

⁽注1)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

⁽注2)時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

2【設定及び解約の実績】

【ラッセル・インベストメントDC国内債券F(運用会社厳選型)】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

一部門子が同じの氏にのなり、原にの人のために、		
期	設定口数 (口)	解約口数(口)
1期	227,046,451	44,963,854
2期	181,066,517	65,570,751
3期	275,768,525	162,428,550
4期	244,173,345	118,986,205
5期	320,918,363	160,338,870
6期	292,140,351	162,231,674
7期	344,274,550	175,258,752
8期 (中間)	114,237,197	197,872,736

⁽注)本邦外における設定、解約の実績はありません。

⁽注)第1期の設定口数は当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- (1)ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第284条、第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。 なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2)ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(2024年8月21日から 2025年2月20日まで)の中間財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【ラッセル・インベストメントDC国内債券F(運用会社厳選型)】

(1)【中間貸借対照表】

		(単位:円)
区分	前計算期間末 2024年 8月20日現在	当中間計算期間末 2025年 2月20日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	936,508,869	837,625,907
未収入金	5,122,920	1,846,396
流動資産合計	941,631,789	839,472,303
資産合計	941,631,789	839,472,303
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,122,920	1,846,396
未払受託者報酬	250,589	253,830
未払委託者報酬	2,255,228	2,284,410
流動負債合計	7,628,737	4,384,636
負債合計	7,628,737	4,384,636
純資産の部		
元本等		
元本	995,609,446	911,973,907
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	61,606,394	76,886,240
(分配準備積立金)	3,843,854	3,134,732
元本等合計	934,003,052	835,087,667
純資産合計	934,003,052	835,087,667
負債純資産合計	941,631,789	839,472,303

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(2)【中間原血及し利水並引発自】		(単位:円)
区分	前中間計算期間 自 2023年 8月22日 至 2024年 2月21日	当中間計算期間 自 2024年 8月21日 至 2025年 2月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	533,807	19,040,637
営業収益合計	533,807	19,040,637
営業費用		
受託者報酬	238,941	253,830
委託者報酬	2,150,402	2,284,410
営業費用合計	2,389,343	2,538,240
営業利益又は営業損失()	1,855,536	21,578,877
経常利益又は経常損失()	1,855,536	21,578,877
中間純利益又は中間純損失()	1,855,536	21,578,877
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う中間純損失金額の分配額()	143,791	1,679,206
期首剰余金又は期首欠損金()	36,120,966	61,606,394
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,244,137	12,282,861
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	3,244,137	12,282,861
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,182,230	7,663,036
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	9,182,230	7,663,036
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	43,770,804	76,886,240

(3)【中間注記表】

<u>(重要な会計方針に係る事項に関する注記)</u>

有価証券の評価基準及び評価方法 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しておりま す。

(中間貸借対照表に関する注記)

	区分	前計算期間末 2024年 8月20日現在	当中間計算期間末 2025年 2月20日現在
1.	期首元本額	826,593,648円	995,609,446円
	期中追加設定元本額	344,274,550円	114,237,197円
	期中一部解約元本額	175,258,752円	
2.			中間貸借対照表上の純資産額
		体総額を下回っており、その	が元本総額を下回っており、
		差額は61,606,394円でありま	その差額は76,886,240円であ
		す。	ります。
3.	中間計算期間末日における受益権の総数	995,609,446□	911,973,907□

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間	当中間計算期間
自 2023年 8月22日	自 2024年 8月21日
至 2024年 2月21日	至 2025年 2月20日
該当事項はありません。	同左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

金融冏品の時個寺に関する事項			
区分	前計算期間末 2024年 8月20日現在	当中間計算期間末 2025年 2月20日現在	
1.中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は、原則として中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	
2.金融商品の時価の算定方法並びに有 価証券に関する事項	有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短 期間で決済され、時価は帳簿価額と近似 しているため、当該帳簿価額を時価とし ております。	有価証券以外の金融商品 同左	
		有価証券 同左	
3.金融商品の時価等に関する事項につ いての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の 前提条件等を採用しているため、異なる 前提条件等によった場合、当該価額が異 なることもあります。	同左	

(有価証券に関する注記)

前計算期間末	当中間計算期間末
2024年 8月20日現在	2025年 2月20日現在
該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

前計算期間末	当中間計算期間末
2024年 8月20日現在	2025年 2月20日現在
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

<u> (「口コにり旧報に関する圧心丿</u>		
区分	前計算期間末 2024年 8月20日現在	当中間計算期間末 2025年 2月20日現在
1口当たり純資産額	0.9381円	0.9157円
(1万口当たり純資産額)	(9.381円)	(9.157円)

(参考)

ファンドは、「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、

半期報告書(内国投資信託受益証券)

中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

		(単位:円) 2025年 2月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	955,433,057	1,212,320,496
国債証券	6,680,357,963	7,196,853,908
地方債証券	2,156,221,000	1,544,549,600
特殊債券	989,597,502	854,837,325
社債券	1,891,958,200	1,777,421,900
派生商品評価勘定	4,987,147	-
未収入金	400,990,000	196,204,000
未収利息	26,127,399	23,689,820
前払費用	3,548,231	2,833,119
差入委託証拠金	31,385,384	38,252,206
流動資産合計	13,140,605,883	12,846,962,374
資産合計	13,140,605,883	12,846,962,374
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	-	8,447,475
未払金	297,480,000	419,166,090
未払解約金	5,137,557	8,846,395
流動負債合計	302,617,557	436,459,960
負債合計	302,617,557	436,459,960
純資産の部		
元本等		
元本	9,330,472,192	9,215,021,869
剰余金		
剰余金又は欠損金()	3,507,516,134	3,195,480,545
元本等合計	12,837,988,326	12,410,502,414
純資産合計	12,837,988,326	12,410,502,414
負債純資産合計	13,140,605,883	12,846,962,374

(注)「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」の計算期間は毎年11月19日から翌年11月18日までであり、 開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2024年8月20日及び2025年2月20日における同親投 資信託の状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券 組入有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの 中間計算期間末日の最終相場(外貨建証券の場合は開示対象ファンドの中間計算期 間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 開示対象ファンドの中間計算期間末日に当該金融の品間は特別の最終相場がない場 開示パネンテントの中間前昇期間不自に当該金融間間取引所与の最終相場がなれる 合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日又は直近の日の気配相場 で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値(平均値)、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供 会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価 額で評価しております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価先物取引 方法

||7000051 |個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 |時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日において ||知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっておりま

(貸借対照表に関する注記)

_(貝旧刈��衣に関する注記)		
区分	2024年 8月20日現在	2025年 2月20日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投 資信託の元本額	8,548,672,884円	9,330,472,192円
期中追加設定元本額	1,391,129,557円	384,979,187円
期中一部解約元本額	609,330,249円	500,429,510円
元本の内訳		
ラッセル・インベストメント日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	1,987,915,386円	2,022,453,870円
ラッセル・インベストメント日本債券ファンド (適格機関投資家限定)	165,052,439円	140,769,819円
ラッセル・インベストメント日本債券ファンドI - 1 (適格機関投資家限定)	6,357,085,812円	6,293,472,881円
ラッセル・インベストメントDC国内債券 F (運用会社厳選型)	680,651,842円	621,937,858円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型	16,901,189円	14,664,104円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型	88,591,238円	90,373,245円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型	34,274,286円	31,350,092円
計	9,330,472,192円	9,215,021,869円
2. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日にお ける受益権の総数	9,330,472,192□	9,215,021,869口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	2024年 8月20日現在	2025年 2月20日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれら の差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の 金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の 金融商品については、短期間で決済さ れ、時価は帳簿価額と近似しているた め、当該帳簿価額を時価としておりま す。	有価証券及びデリバティブ取引等以外の 金融商品 同左
	有価証券	有価証券

ラッセル・インベストメント株式会社(E12450) 半期報告書(内国投資信託受益証券)

「(重要な会計方針に係る事項に関する 注記)」の「有価証券の評価基準及び評 価方法」に記載しております。

デリバティブ取引等 「(デリバティブ取引等に関する注 記)」の「取引の時価等に関する事項」 に記載しております。 デリバティブ取引等 同左

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の 前提条件等を採用しているため、異なが 前提条件等によった場合、当該価額が 提条件等によっます。 また、デリバティブ取引等に関する契約 額等は、る名目的な契約額、または計デリバティブ取引等に の想定元本であり、または計デリ の想定元本であり、スクの大きさを ボティブ取引きせん。

同左

(有価証券に関する注記)

2024年 8月20日現在	2025年 2月20日現在
該当事項はありません。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連

(2024年 8月20日現在)

(単位:円)

区分	種類	契約額等 ————————————————————————————————————		時価	評価損益
	作宝 夫只	天机領守	うち1年超	h立lm	計画独立
市場取引	債券先物取引				
	買建	357,338,728	-	362,050,000	4,711,272
	売建	289,840,000	-	289,560,000	280,000
	合計	647,178,728	-	651,610,000	4,991,272

(注)1.債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2.債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(2025年 2月20日現在)

(単位:円)

区分	種類	種類 契約額等		時価	評価損益
区刀	作里 大只	天制領守	うち1年超	h立lm	計画技画
市場取引	債券先物取引				
	買建	494,660,000	-	486,215,000	8,445,000
	合計	494,660,000	-	486,215,000	8,445,000

(注)1.債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

- 2.債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 3.契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(1口当たり情報に関する注記)

区分	2024年 8月20日現在	2025年 2月20日現在
1口当たり純資産額	1.3759円	1.3468円
(1万口当たり純資産額)	(13,759円)	(13,468円)

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2025年2月末現在

資本金の額 490百万円 委託会社が発行する株式総数 40,000株 発行済株式総数 34,090株 過去5年間における主な資本金の増減 該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法 に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また金融商品取引法に定める第 二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

2025年2月末現在、委託会社の運用する証券投資信託(親投資信託は除きます。)は以下の通りです。

ファンドの種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	31本	198,379,689,907円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合計	31本	198,379,689,907円

(3)【その他】

- (1)定款の変更
- 委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。 (2)訴訟事件その他の重要事項 委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。 なお、財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度(自2024年1月1日 至 2024年12月31日)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位:千円)

			(単位:千円)
		第26期 (2023年12月31日現在)	第27期 (2024年12月31日現在)
資産の部			
流動資産			
預金		2,352,886	2,547,397
前払費用		25,942	31,232
未収委託者報酬		340,826	414,269
未収運用受託報酬		1,623,297	1,743,217
未収投資助言報酬		202,177	219,532
その他流動資産		97,472	136,037
流動資産合計		4,642,603	5,091,688
固定資産 有形固定資産			
建物付属設備		123,021	109,601
器具備品		34,300	39,520
有形固定資産合計	1	157,322	149,122
無形固定資産			
ソフトウェア		136	90
無形固定資産合計		136	90
投資その他の資産			
長期差入保証金		138,106	122,091
繰延税金資産		38,022	82,701
投資その他の資産合計		176,128	204,792
固定資産合計		333,586	354,005
資産合計		4,976,190	5,445,693

	第26期 (2023年12月31日現在)	第27期 (2024年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	31,112	32,434
未払金		
未払手数料	73,479	95,107
未払委託調査費	619,648	1,051,341
未払委託計算費	6,964	7,473
その他未払金	727,878	463,948
未払金合計	1,427,970	1,617,871
未払費用	83,058	168,131
未払消費税等	339,337	520,812
未払法人税等	72,130	121,314
前受金	57,857	58,269
賞与引当金	376,568	355,549

		半期報告書(内国投
リース債務	1,620	-
流動負債合計	2,389,656	2,874,383
固定負債		
資産除去債務	49,821	58,005
長期未払金	1,013,800	857,998
長期未払費用	17,714	21,653
固定負債合計	1,081,335	937,657
負債合計	3,470,992	3,812,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金	,	,
資本準備金	13,685	13,685
資本剰余金合計	13,685	13,685
利益剰余金		
利益準備金	108,814	108,814
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	892,697	1,021,152
利益剰余金合計	1,001,511	1,129,966
株主資本合計	1,505,197	1,633,652
純資産合計	1,505,197	1,633,652
負債純資産合計	4,976,190	5,445,693
		·

(2)【損益計算書】

		(11211137
	第26期	第27期
	(自 2023年 1月 1日	(自 2024年 1月 1日
	至 2023年12月31日)	至 2024年12月31日)
AV Alle de A		
営業収益		
委託者報酬	1,287,240	1,662,357
運用受託報酬	8,714,947	11,925,306
投資助言報酬	556,402	560,827
その他収益	476,132	628,379
営業収益合計	11,034,722	14,776,871
営業費用		
支払手数料	283,332	376,633
広告宣伝費	1,570	3,870
調査費		
委託調査費	7,104,581	10,470,612
図書費	1,416	1,780
調査費合計	7,105,998	10,472,393
委託計算費	72,844	81,068
業務委託費	373,668	425,552
営業雑経費		
通信費	6,232	6,768
印刷費	7,889	7,456
協会費	10,664	11,062
営業雑経費合計	24,786	25,288
営業費用合計	7,862,200	11,384,806
一般管理費		
給料		
役員報酬	38,211	48,952
給料・手当	1,105,538	1,176,304
賞与	3,018	15,042
賞与引当金繰入額	376,568	355,549
給料合計	1,523,337	1,595,849
福利厚生費	170,060	168,170
交際費	7,847	8,208
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	-,

		半期報告書(内国投
寄付金	355	396
旅費交通費	14,477	22,976
租税公課	26,380	33,675
不動産賃借料	163,321	133,821
退職給付費用	157,168	193,579
消耗器具備品費	532,877	556,883
修繕費	5,551	6,328
水道光熱費	6,251	5,850
会議費用	1,217	1,764
固定資産減価償却費	36,152	29,496
諸経費	135,936	158,232
一般管理費合計	2,780,935	2,915,234
営業利益又は営業損失() 営業外収益	391,586	476,830
受取利息	47	205
その他営業外収益	3,578	2,905
三 营業外収益合計	3,626	3,110
営業外費用		
為替差損	70,887	128,232
営業外費用合計	70,887	128,232
経常利益又は経常損失() 特別損失	324,325	351,708
割増退職金	53,875	138,553
特別損失合計	53,875	138,553
税引前当期純利益又は		_
税引前当期純損失()	270,449	213,154
法人税、住民税及び事業税	55,945	129,378
法人税等調整額	38,022	44,678
法人税等合計	17,923	84,700
当期純利益又は当期純損失()	252,526	128,454

(3)【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

				第26期					
(自 2023年 1月 1日									
					2月31日)				
					主資本				
			資本剰余金	È		利益剰余金	È		
	資本金	資本	その他	資本剰余金	利益	その他 利益剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	純資産合計
		準備金	資本剰余金	合計	準備金	繰越 利益剰余金	合計		
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	640,171	748,985	1,252,671	1,252,671
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益又は 当期純損失()	-	-	-	-	-	252,526	252,526	252,526	252,526
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-		-	252,526	252,526	252,526	252,526
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	892,697	1,001,511	1,505,197	1,505,197

第27期									
(自 2024年 1月 1日									
				至 2024年12	2月31日)				
				栟	主資本				
			資本剰余金			利益剰余金			
	資本金	本金 資本 準備金	その他	資本剰余金	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	株主資本 合計	純資産合計
		準備金	資本剰余金	合計	準備金	繰越 利益剰余金			
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	892,697	1,001,511	1,505,197	1,505,197
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-

半期報告書(内国投資信託受益証券)

当期純利益又は 当期純損失()	-	-	_	-	-	128,454	128,454	128,454	128,454
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	Ī	1	-	-	-	1	-	-	-
当期変動額合計	-		-	-		128,454	128,454	128,454	128,454
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	1,021,152	1,129,966	1,633,652	1,633,652

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

|該当事項はありません。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェア ついては、社内における利用可能期間(5年)に基づいてお

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採 用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換 類算基準 算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから (1) 委託者報酬、(2) 運用受 託報酬、(3) 投資助言報酬、並びに(4) その他収益を稼得し ております。

(1) 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき、日々の純資産 総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、運用期間にわたり収益として認識しており ます。

(2) 運用受託報酬

(2) 連用支託報酬 運用受託報酬は、契約で定められた報酬に基づき、確定した 報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が 充足されるという前提に基づき、運用期間にわたり収益として 認識しております。運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合 があり、成功報酬は、対象となる特定のベンチマークまたはそ の他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割 合として認識されます。当該報酬確定する際に、それまでに 計上された収益の著しい返報しております。 限り、収益として認識しております。 (3) 投資助言報酬

投資助言報酬は、契約で定められた報酬に基づき、確定した 酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が 報酬を受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が 充足されるという前提に基づき、契約期間にわたり収益として 認識しております。 (4) その他収益

, その他収益は、当社のグループ会社等との契約に基づき認識れ、当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されると いう前提に基づき、契約期間にわたり収益として認識しており ます。

5. 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見 (10年) (15年) (15年)

(重要な会計上の目籍に)へ

(里安な云計工の兄惧リ <i>)</i>	
	第26期	第27期
	2023年12月31日現在	2024年12月31日現在
	当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当事業年度の翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基 準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることによ り、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要と り、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要と なることを目指したリース会計基準等が公表されました。借手の会計処理として、借手のリースの費用 配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティン グ・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負 債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額は、当財務諸表の作成時において 評価中であります。

(貸借対昭表関係)

其旧对:::(以)::(1):(1):(1):(1):(1):(1):(1):(1):(1):(
第26期			第27期	
2023年12月31日現在			2024年12月31日現在	
*1 有形固定資産の減価償却累計額		*1	有形固定資産の減価償却累計額	
建物付属設備	79,554千円		建物付属設備	99,246千円
器具備品	50,344千円		器具備品	60,102千円

(損益計算書閏係)

快皿N 并自场际 <i>)</i>	
第26期	第27期
自 2023年 1月 1日	自 2024年 1月 1日
至 2023年12月31日	至 2024年12月31日
該当事項はありません。	同左

(<u>株主資本等変動計算書関係)</u>

		第26期			第27期						
	自	2023年 1月] 1日			自	2024年 1月	1日			
	至	2023年12月]31日			至 2	2024年12月	31日			
1. 発行済材	朱式の種類及	ひ総数に関	関する事項		1. 発行済格	未式の種類及	び総数に関	する事項			
株式の 種類	当期首 株式数 (株)	株式数 株式数 株式数 株式数		株式の 種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末 株式数 (株)			
発行済 株式					発行済 株式						
普通株式	34,090	-	-	34,090	普通株式	34,090	-	-	34,090		
合計	34,090		-	34,090	合計	34,090	-	-	34,090		

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

2. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

同左

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

該当事項はありません。

(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日 が翌期となるもの 同左

(リース取引関係)

第26期	第27期
自 2023年 1月 1日	自 2024年 1月 1日
至 2023年12月31日	至 2024年12月31日
注記すべきリース取引を行っていないため、該当 事項はありません。	同左

(金融商品関係)	一种化口目(广)四汉县后
第26期	第27期
2023年12月31日現在	2024年12月31日現在
おります。デリバティブに該当する事項はありません(2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の酬であり、取引先の契約不履行によってもたらされるでは、ファイナンス&コーポレート・サービス部によとしております。 未払金及び未払消費税等は、短期間で決済されても	関体制 の取引先に対する未収委託者報酬及び未収運用受託報 る信用リスクに晒されております。当該リスクに関し いて取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制 おります。未払金には、外貨建てのものが含まれておった関しては、ファイナンス&コーポレート・サービ
預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払 金及び未払消費税等は、短期間で決済されるため、	2.金融商品の時価等に関する事項 預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払 金及び未払消費税等は、短期間で決済されるため、 時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略し ております。
3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 2023年12月31日現在、前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。	3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 項2024年12月31日現在、前項にて注記を省略しているため、記載を省略しております。

(<u>有</u>価証券関係)

ĺ.	月1世証分ぼが /	
	第26期	第27期
	2023年12月31日現在	2024年12月31日現在
	1.その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	1.その他有価証券で時価のあるもの 同左
	2.当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないた め、該当事項はありません。	2. 当期中に売却したその他有価証券 同左

(デリバティブ取引関係)

<u> </u>				
第26期	第27期			
2023年12月31日現在	第27期 2024年12月31日現在 同左			
該当事項はありません。	同左			

(退職給付関係)

医骶门 的 人					
第26期		第27期			
2023年12月31日現在	生	2024年12月31日現	在		
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1. 採用している退職給付制度の概 同左			
2. 退職一時金制度	(単位:千円)	2. 退職一時金制度	(単位:千円)		
(1)長期未払金の当期首残高と 当期末残高の調整表		(1)長期未払金の当期首残高と 当期末残高の調整表			
長期未払金の当期首残高	1,001,162	長期未払金の当期首残高	1,013,800		
退職給付費用	110,661	退職給付費用	118,256		
退職給付の支払額等	98,022	退職給付の支払額等	274,058		
長期未払金の当期末残高	1,013,800	長期未払金の当期末残高	857,998		
(2)退職給付費用	(単位:千円)	(2)退職給付費用	(単位:千円)		
簡便法で計算した退職給付費用	110,661	簡便法で計算した退職給付費用	118,256		
3. 確定拠出制度 確定拠出制度への要拠出額	(単位:千円) 47,895		(単位:千円) 44,660		

(<u>ストック</u>・オプション等関係ヽ

<u> ストツク・オフンヨン寺渕添) </u>	
第26期	第27期
自 2023年 1月 1日	自 2024年 1月 1日
至 2023年12月31日	至 2024年12月31日
該当事項はありません。	同左

税効果会計関係)						
第26期		第27期				
2023年12月31日現在	在	2024年12月31日:	現在			
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債 因別内訳	の発生の主な原	 繰延税金資産及び繰延税金負因別内訳 	債の発生の主な原			
	(単位:千円)		(単位:千円)			
繰延税金資産		繰延税金資産				
税務上の繰越欠損金	56,359	税務上の繰越欠損金	-			
未払費用	197,882	未払費用	355,735			
賞与引当金	115,305	賞与引当金	108,869			
資産除去債務	10,697	資産除去債務	12,078			
長期未払金	310,425	長期未払金	262,719			
長期未払費用	5,424	長期未払費用	6,630			
その他	17,993	その他	16,508			
繰延税金資産小計	714,087	繰延税金資産小計	762,540			
評価性引当額	676,065	評価性引当額	679,839			
	38,022	繰延税金資産合計	82,701			
=						
2. 法定実効税率と税効果会計適用 負担率との差異の原因となった		2. 法定実効税率と税効果会計適 負担率との差異の原因となっ				
法定実効税率	30.62%	法定実効税率	30.62%			
(調整)		(調整)				
交際費等永久に損金に		交際費等永久に損金に				
算入されない項目	5.05%	算入されない項目	6.74%			
住民税均等割	0.06%	住民税均等割	0.07%			
評価性引当額の増減	27.30%	評価性引当額の増減	1.54%			
その他	2.33%	その他	4.31%			
税効果会計適用後の	0.000/	税効果会計適用後の	04.000/			
法人税等の負担率	6.09%	法人税等の負担率	34.66%			
3. 法人税及び地方法人税の会計処関する税効果会計の会計処理当社は、グループ通算制度を適用また、「グループ通算制度を適用で理及び開示に関する取扱い」(実別2021年8月12日)に従って、法人税の会計処理又はこれらに関する税が理並びに開示を行っております。	用しております。 する場合の会計処 努対応報告第42号 及び地方法人税	3. 法人税及び地方法人税の会計 関する税効果会計の会計処理 同左				

(資産除去債務関係)

第26期	第27期
2023年12月31日現在	2024年12月31日現在

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 1. 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は使用見込期間に応じた割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減		3. 当該資産除去債務の総額の増減	
当期首残高 時の経過による調整額 見積りの変更による増加額	2,573	当期首残高 時の経過による調整額 見積りの変更による増加額	(単位:千円) 49,821 1,911 6,272
当期末残高		当期末残高	58,005

半期報告書(内国投資信託受益証券)

当事業年度において資産除去債務に係る契約の更 新があり、使用見込期間が延長し、また、資産の除 去時点において必要とされる除去費用が、固定資産 取得時における見積額を大幅に超過する見込みであ関して見積りの変更を行いました。この見積りの変 ることが明らかになりました。従って、契約変更時更による増加額として6,272千円を変更前の資産除 の見積り期間、割引率で資産除去債務及資本の し、新たな目籍額と変更前の資産除去債務及資本の 新たな見積額と変更前の資産除去債務残高との 調整額として3,730千円加算しております。

(収益認識関係)

第26期

自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他収益	合計
運用報酬	1,287,240	8,437,457	556,402	476,132	10,757,233
成功報酬	-	277,489	-	-	277,489
合計	1,287,240	8,714,947	556,402	476,132	11,034,722

- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。
- 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事 業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時 期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

第27期

自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

					(1 - 1 1 3)
	委託者報酬	運用受託報酬	投資助言報酬	その他収益	合計
運用報酬	1,662,357	11,914,670	560,827	628,379	14,766,235
成功報酬	-	10,636	-	-	10,636
合計	1,662,357	11,925,306	560,827	628,379	14,776,871

- 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 (重要な会計方針)4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。
- 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事 業年度において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時 期に関する情報

重要性が乏じいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

第26期

自 2023年 1月 1日 至 2023年12月31日

1. セグメント情報

1. ピップノ 「情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定 を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。 上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用 業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及 業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及 びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2.関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,287,240	8,714,947	556,402	476,132	11,034,722

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

		(
顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社()	7,373,732	投資一任業・投資助言業

- () A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。
- 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。
- 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。
- 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。

第27期

自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

					(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,662,357	11,925,306	560,827	628,379	14,776,871

(2)地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域 ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社()	10,588,938	投資一任業・投資助言業

-) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。
- 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。
- 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。
- 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 | 該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第26期 (自2023年1月1日 至2023年12月31日)

1. 関連当事者との取引

兄弟会社等

	<u> </u>											
		会社等の名称	│ 所在地 │	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容			取引金額		期末残高
	種類						役員の 兼任等	事業上の 関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
	親会社の 子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	コーポ レート サポート	なし	兼任 0人	業務委託 契約の 締結	グループ会 社間取引の 資金決済	823,415	未払金	494,997
	親会社の 子会社	Russell Investments Implementation Services, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	運用執行サービス	なし	兼任 0人	業務委託 契約の 締結	委託調査費	1,631,387	未払金	120,828

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)Russell Investments Implementation Services, LLCと、直接、資金決済を行っております。なお、取引の内容については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco合同会社(非上場)

Russell Investments Group, Ltd. (非上場) TA Associates Management, L.P. (非上場)

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第27期 (自2024年1月1日 至2024年12月31日)

1. 関連当事者との取引

兄弟会社等

υ,	农女性与	Г										
				資本金	事業の	議決権等	関係	系内容		取引金額		期末残高
	種類	会社等の名称	所在地 	又は 出資金	内容	の被所有 割合	役員の 兼任等	事業上の 関係	取引の内容	(千円)	科目	(千円)
	親会社の 子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	コーポ レート サポート	なし	兼任 0人	業務委託 契約の 締結	グループ会 社間取引の 資金決済	918,690	未払金	229,370
	親会社の 子会社	Russell Investments Implementation Services, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	運用執行サービス	なし	兼任 0人	業務委託 契約の 締結	委託調査費	1,326,042	未払金	109,749

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)Russell Investments Implementation Services, LLCと、直接、資金決済を行っております。なお、取引の内容については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco合同会社(非上場)

Russell Investments Group, Ltd. (非上場)

TA Associates Management, L.P. (非上場)

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

(<u>1株当たり情報) </u>			
	第26期		第27期	
	自 2023年 1月 1日		自 2024年 1月 1日	
	至 2023年12月31日		至 2024年12月31日	
	1株当たり純資産額 44,153.	.64円	1株当たり純資産額	47,921.74円
	1株当たり当期純利益 7,407.	.64円] 1株当たり当期純利益	3,768.10円
	損益計算書上の当期純利益 252,526	3千円	損益計算書上の当期純利益	128,454千円
	1株当たり当期純利益の算定に		1株当たり当期純利益の算定に	
	用いられた普通株式に関する	^Т M	用いられた普通株式に関する	100 151TM
			当期純利益	128,454千円
	差額		· 差額 	-
	期中平均株式数		期中平均株式数	
	普通株式 34,0)90株	普通株式	34,090株
	│ │ なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益	:I- つ	 なお、潜在株式調整後1株当たり	当期幼利益につ
	いては、潜在株式が存在しないため記載してお	じま	∷∖いては、潜在株式が存在しないため	記載しておりま
	せん。		せん。	

(重要な後発事象)

•	主文:6 [2]	
	第26期	第27期
	自 2023年 1月 1日	自 2024年 1月 1日
	至 2023年12月31日	至 2024年12月31日

EDINET提出書類 ラッセル・インベストメント株式会社(E12450) 半期報告書 (内国投資信託受益証券)

	一	46
該当事項はありません。	同左	

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2025年3月21日

ラッセル・インベストメント株式会社 取締役会御中

> PwC Japan有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士 久 保 直 毅

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理 に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人 は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立 案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継 続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚 起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見 を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の 事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

EDINET提出書類

ラッセル・インベストメント株式会社(E12450)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうか とともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を 適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含 む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2025年4月25日

ラッセル・インベストメント株式会社 取締役会御中

PwC Japan有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 久 保 直 毅

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメントDC国内債券F(運用会社厳選型)の2024年8月21日から2025年2月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメントDC国内債券F(運用会社厳選型)の2025年2月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間(2024年8月21日から2025年2月20日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の 判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計する と、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する 内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記 事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して

EDINET提出書類

ラッセル・インベストメント株式会社(E12450)

半期報告書(内国投資信託受益証券)

除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1.上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。